

本報告書に関する注意事項

本報告書は、文部科学省の平成 29 年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した平成 29 年度「研究者の交流に関する調査」の成果をまとめたものであり、平成 30 年 2 月時点の内容である。

事業実施期間終了後に、一部の対象機関から回答データの訂正があり、報道発表資料については、訂正後のデータに基づいたグラフを記載しているが、本報告書については事業実施時のデータのままとしている。

平成 29 年度文部科学省委託事業

平成 29 年度科学技術試験研究委託事業

研究者の交流に関する調査

報告書

平成 30 年 2 月



本報告書は、文部科学省の平成 29 年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した平成 29 年度「研究者の交流に関する調査」の成果を取りまとめたものです。

本報告書の著作権は公益財団法人未来工学研究所に属しており、本報告書を引用する場合には、出典の表記をお願いします。

出典例 1：文部科学省『平成 29 年度 研究者の交流に関する調査』平成 30 年 2 月。

出典例 2：未来工学研究所『平成 29 年度 研究者の交流に関する調査』（文部科学省委託調査）,平成 30 年 2 月。

1. 調査の目的・内容・手法等	1
1.1 調査の目的	1
1.2 調査の内容・項目	1
1.3 調査の手法	5
1.4 調査の期間	17
1.5 調査の体制	17
2. 調査結果の主要点	19
2.1 調査結果（要約）	19
2.1.1 調査内容	19
2.1.2 調査結果の要約	19
(1) 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者	19
(2) 機関種類別研究者交流状況	19
(3) 地域別研究者交流状況	20
(4) 派遣国・受入れ国の順位	20
(5) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数	21
2.2 調査結果（概要）	22
2.2.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者数	22
(1) 海外への派遣研究者数	22
(2) 海外からの受入れ研究者数	23
2.2.2 機関種類別研究者交流状況	24
(1) 機関種類別派遣研究者数	24
(2) 機関種類別受入れ研究者数	25
(3) 派遣研究者数・受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関	28
2.2.3 地域別研究者交流状況	29
(1) 地域別派遣研究者数	29
(2) 地域別受入れ研究者数	31
(3) 日本からの派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い主な国（地域）	33
3. 調査対象機関における外国人研究者の割合等	37
3.1 調査対象機関（大学等、独法等）における外国人研究者の割合等	37
3.2 大学等における外国人研究者の割合	40
3.3 独立行政法人等における外国人研究者の割合（機関種類別）	41
4. 国際研究交流の状況	43
4.1 研究者の海外への派遣	43
4.1.1 派遣研究者数の推移	43

(1) 総数.....	43
(2) 期間.....	44
(3) 地域.....	45
(4) 機関種類.....	46
(5) 職位.....	48
(6) 年齢.....	50
(7) 性別.....	51
(8) 財源.....	52
(9) 分野.....	55
(10) 派遣先国.....	58
4.2 研究者の海外からの受入れ.....	60
4.2.1 受入れ研究者数の推移.....	60
(1) 総数.....	60
(2) 期間.....	61
(3) 地域.....	62
(4) 機関種類.....	63
(5) 職位.....	65
(6) 受入れの種類.....	66
(7) 年齢.....	68
(8) 性別.....	69
(9) 財源.....	70
(10) 分野.....	73
(11) 受入れ元国.....	75
4.3 派遣・受入れ支援策.....	77
4.3.1 海外への研究者の派遣支援策.....	79
(1) 平成 28 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度とその実績.....	79
(2) 研究者派遣のための独自支援策とその実績.....	81
(3) 研究者派遣のための独自取組.....	83
4.3.2 海外からの研究者の受入れ支援策.....	83
(1) 平成 28 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度とその実績.....	83
(2) 研究者受入れのための独自支援策とその実績.....	85
(3) 研究者受入れのための独自取組.....	89
5. トピック.....	91
5.1 派遣研究者数と派遣先国の規模、受入れ研究者数と受入れ元国の規模の関係.....	91
5.1.1 クロスセクション分析（平成 28 年度データ）.....	91
(1) 派遣研究者数（平成 28 年度）と、派遣先国の研究費規模.....	91

(2) 受入れ研究者数（平成 28 年度）と、受入れ元国の研究者数規模	95
5.1.2 時系列分析.....	98
(1) 派遣研究者数／派遣先国の研究費規模の推移.....	99
(2) 受入れ研究者数／受入れ元国の研究者数の推移	101
5.1.3 まとめ.....	103
5.2 高度人材ポイント制度の利用状況.....	105
6. ヒアリング調査の結果.....	109
3.1 ヒアリング調査の概要	109
3.1.1 ヒアリング対象機関と内容	109
3.2 ヒアリング調査の結果	111
3.2.1 神戸大学	111
(1) 国際部へのヒアリング	111
(2) 派遣研究者のヒアリング	112
(3) 受入れ研究者のヒアリング	113
3.2.2 明治大学	114
(1) 国際連携事務室へのヒアリング	114
3.2.3 北海道大学.....	119
(1) 国際部へのヒアリング	119
(2) 派遣研究者のヒアリング	123
(3) 受入れ研究者のヒアリング	125
3.2.4 理化学研究所.....	127
(1) 国際部へのヒアリング	127
(2) 受入れ研究者のヒアリング.....	131
7. 調査結果の政策等へのインプリケーション	133
7.1 海外への研究者派遣.....	133
7.2 海外からの研究者受入れ	135
7.3 国際研究交流全般	137
参考文献.....	138
資料編.....	139
I. 平成 28 年度調査結果：データ	141
I-1 派遣研究者数.....	141
(1) 表：地域別の派遣研究者数.....	141
(2) 表：機関種類別の派遣研究者数	142
(3) 表：職位別の派遣研究者数.....	142
(4) 表：年齢別の派遣研究者数.....	143
(5) 表：性別の派遣研究者数	144

(6) 表：財源別の派遣研究者数.....	145
(7) 表：財源（競争的資金）別の派遣研究者数.....	147
(8) 表：学問分野別の派遣研究者数.....	147
(9) 表：学問分野（詳細）別の派遣研究者数.....	148
(10) 表：派遣目的別の派遣研究者数.....	151
(11) 表：派遣先機関種類別の派遣研究者数.....	151
(12) 表：任期の有無別の派遣研究者数.....	152
I-2 ①受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	153
(1) 表：地域別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	153
(2) 表：機関種類別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	154
(3) 表：職位別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	154
(4) 表：受入れの種類別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	155
(5) 表：年齢別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	155
(6) 表：性別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	157
(7) 表：財源別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	158
(8) 表：財源（競争的資金）別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	160
(9) 表：学問分野別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	160
(10) 表：学問分野（詳細）別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	161
(11) 表：雇用・受入れ目的別の受入れ研究者数（雇用+雇用以外）.....	164
(12) 表：受入れ元機関種類別の受入れ研究者数.....	165
I-2 ②受入れ研究者数（雇用）.....	166
(1) 表：地域別の受入れ研究者数（雇用）.....	166
(2) 表：機関種類別の受入れ研究者数（雇用）.....	167
(3) 表：職位別の受入れ研究者数（雇用）.....	167
(4) 表：年齢別の受入れ研究者数（雇用）.....	168
(5) 表：性別の受入れ研究者数（雇用）.....	169
(6) 表：財源別の受入れ研究者数（雇用）.....	170
(7) 表：財源（競争的資金）別の受入れ研究者数（雇用）.....	172
(8) 表：学問分野別の受入れ研究者数（雇用）.....	172
(9) 表：学問分野（詳細）別の受入れ研究者数（雇用）.....	173
(10) 表：雇用目的別の受入れ研究者数（雇用）.....	176
(11) 表：受入れ元機関種類別の受入れ研究者数（雇用）.....	177
(12) 表：任期の有無別の受入れ研究者数（雇用）.....	177
I-2 ③受入れ研究者数（雇用以外）.....	179
(1) 表：地域別の受入れ研究者数（雇用以外）.....	179
(2) 表：機関種類別の受入れ研究者数（雇用以外）.....	180

(3) 表：職位別の受入れ研究者数（雇用以外）	180
(4) 表：年齢別の受入れ研究者数（雇用以外）	181
(5) 表：性別の受入れ研究者数（雇用以外）	182
(6) 表：財源別の受入れ研究者数（雇用以外）	183
(7) 表：財源（競争的資金）別の受入れ研究者数（雇用以外）	185
(8) 表：学問分野別の受入れ研究者数（雇用以外）	185
(9) 表：学問分野（詳細）別の受入れ研究者数（雇用）	186
(10) 表：受入れ目的別の受入れ研究者数（雇用以外）	189
(11) 表：受入れ元機関種類別の受入れ研究者数（雇用以外）	190
II. 調査票作成に関する記入要領	191

— 目 次 —

図 1-1	調査票 2-0 (基礎データ)	11
図 1-2	調査票 2-1 (平成 28 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)) (短期)	13
図 1-3	調査票 2-1 (平成 28 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)) (短期派遣の財源)	13
図 1-4	調査票 2-1 (平成 28 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)) (中・長期)	13
図 1-5	調査票 3-1 (海外の大学・研究機関との研究に関する協定数)	15
図 1-6	調査票 4-1 (研究者海外派遣の支援制度とその実績等)	16
図 2-1	海外への派遣研究者数 (総数/短期/中・長期) の推移	22
図 2-2	海外からの受入れ研究者数 (総数/短期/中・長期) の推移	23
図 2-3	機関種別派遣研究者数の推移 (短期)	24
図 2-4	機関種別派遣研究者数の推移 (中・長期)	25
図 2-5	機関種別受入れ研究者数の推移 (短期)	26
図 2-6	機関種別受入れ研究者数の推移 (中・長期)	26
図 2-7	地域別派遣研究者数の推移 (短期)	30
図 2-8	地域別派遣研究者数の推移 (中・長期)	30
図 2-9	地域別受入れ研究者数の推移 (短期)	31
図 2-10	地域別受入れ研究者数の推移 (中・長期)	32
図 2-11	海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数	35
図 2-12	海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳	35
図 3-1	在籍外国人研究者の割合 (大学等+独法等) 【機関種別】	37
図 3-2	在籍外国人研究者の割合 (大学等+独法等) 【機関種別】 (常勤のみ)	38
図 3-3	在籍外国人研究者の割合 (大学等) 【大学等種別】	40
図 3-4	在籍外国人研究者の割合 (大学等) 【常勤のみ、大学等種別】	40
図 3-5	在籍外国人研究者の割合 (独法等) 【機関種別】	41
図 3-6	在籍外国人研究者の割合 (独法等) 【常勤のみ、機関種別】	41
図 4-1	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等)	43
図 4-2	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【短期/中・長期別】	44
図 4-3	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【地域別】 (短期) (再掲)	45
図 4-4	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【地域別】 (中・長期) (再掲)	46
図 4-5	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【機関種別】 (短期+中・長期)	47
図 4-6	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【機関種別】 (短期)	47
図 4-7	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【機関種別】 (中・長期)	48
図 4-8	派遣研究者数の推移 (大学等+独法等) 【職位別】 (短期)	49

図 4-9	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【職位別】（中・長期）	49
図 4-10	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【年齢別】（中・長期）	50
図 4-11	派遣研究者の推移（大学等＋独法等）【年齢別の割合】（中・長期）	51
図 4-12	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【性別】（中・長期）	51
図 4-13	派遣研究者の推移（大学等＋独法等）【性別の割合】（中・長期）	52
図 4-14	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【財源別】（短期）	53
図 4-15	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【財源別】（中・長期）	54
図 4-16	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【財源別の比率】（短期）	55
図 4-17	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【財源別の比率】（中・長期）	55
図 4-18	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【分野別】（短期）	56
図 4-19	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【分野別】（中・長期）	56
図 4-20	派遣研究者の推移（大学等＋独法等）【分野別の割合】（短期）	57
図 4-21	派遣研究者の推移（大学等＋独法等）【分野別の割合】（中・長期）	57
図 4-22	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【国別】（短期）	58
図 4-23	派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）【国別】（中・長期）	59
図 4-24	受入れ研究者数の推移（大学等＋独法等）	60
図 4-25	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【期間別】（再掲）	61
図 4-26	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【地域別】（短期）（再掲）	62
図 4-27	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【地域別】（中・長期）（再掲）	63
図 4-28	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【機関種別】	64
図 4-29	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【機関種別】（短期）	64
図 4-30	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【機関種別】（中・長期）	64
図 4-31	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【職位別】（短期）	65
図 4-32	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【職位別】（中・長期）	66
図 4-33	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【受入れ種別】（短期）	67
図 4-34	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【受入れ種別】（中・長期）	67
図 4-35	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【年齢別】（中・長期）	68
図 4-36	受入れ研究者（大学等＋独法等）の推移【年齢別の割合】（中・長期）	69
図 4-37	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【性別】（中・長期）	69
図 4-38	受入れ研究者（大学等＋独法等）の推移【性別の割合】（中・長期）	70
図 4-39	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【財源別】（短期）	71
図 4-40	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【財源別】（中・長期）	71
図 4-41	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【財源別、比率】（短期）	72
図 4-42	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【財源別、比率】（中・長期）	72
図 4-43	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【分野別】（短期）	73

図 4-44	受入れ研究者数（大学等＋独法等）の推移【分野別】（中・長期）	74
図 4-45	受入れ研究者（大学等＋独法等）の推移【分野別の割合】（短期）	74
図 4-46	受入れ研究者（大学等＋独法等）【分野別の割合】（中・長期）	75
図 4-47	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【国別】（短期）	76
図 4-48	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【国別】（中・長期）	76
図 5-1	派遣先国の研究費（高等教育部門、100 万ドル）と我が国からの派遣研究者数（派遣研究者の派遣先国（地域）の上位 20 か国・地域）	94
図 5-2	ベトナム、タイ、インドネシアへの派遣研究者数（短期＋中長期、分野別）における学問分野別の割合（平成 28 年度）	95
図 5-3	受入れ元国の研究者数（高等教育部門）と受入れ研究者数（短期＋中長期）（受入れ研究者の受入れ元国（地域）の上位 20 か国）	98
図 5-4	派遣先国の研究費（高等教育）100 万ドル当たりの、日本からの派遣研究者数（短期）の推移	99
図 5-5	派遣先国の研究費（高等教育）100 万ドル当たりの、日本からの派遣研究者数（中長期）の推移	100
図 5-6	受入れ元国の研究者数（高等教育）に対する、日本への受入れ研究者数（短期）の比率（%）の推移	102
図 5-7	受入れ元国の研究者数（高等教育）に対する、日本への受入れ研究者数（中長期）の比率の推移	103
図 5-8	受入れ研究者（雇用）の受入れ機関における期間	107
図 5-9	受入れ研究者（雇用以外）の受入れ機関における期間	107
図 6-1	明治大学の総合的教育改革	115
図 6-2	明治大学の国際連携機構	115
図 6-3	明治大学の研究・知財戦略機構図	116
図 6-4	1-4-4 改革プラン	119
図 6-5	国際化を見据えたガバナンス強化のための機構	120
図 6-6	GI-CoRE : Global Institution for Collaborative Research and Education	122

— 表 目 次 —

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義	2
表 1-2 機関種類別の回答数、回答割合	6
表 2-1 派遣研究者数の多い主な大学等研究機関.....	28
表 2-2 受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関.....	29
表 2-3 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位	33
表 2-4 受入れ研究者数の多い主な受入れ元国（地域）の順位.....	34
表 3-1 在籍外国人研究者数の順位.....	39
表 4-1 派遣・受入れ支援策の調査対象機関	78
表 4-2 平成 28 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度（上位 6 制度）	79
表 4-3 研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位 10 支援策）	81
表 4-4 研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位 10 支援 策）	82
表 4-5 平成 28 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位 5 制度）	84
表 4-6 研究者受入れのための独自支援策・実績（短期受入れ実績の上位 10 支援策）	86
表 4-7 研究者受入れのための独自支援策・実績（中・長期受入れ実績の上位 10 支援 策）	87
表 5-1 派遣先国の研究費（高等教育部門）100 万ドル当たりの我が国からの派遣研 究者数（派遣研究者の派遣先国（地域）の上位 20 か国・地域）	93
表 5-2 受入れ元国の研究者数（高等教育部門）に対する受入れ研究者数（短期＋中 長期）の比率（受入れ研究者の受入れ元国（地域）の上位 20 か国）	97
表 5-3 高度人材ポイント制度の利用	106

1. 調査の目的・内容・手法等

1.1 調査の目的

研究活動や経済活動のグローバル化、科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化等に
伴い、科学技術イノベーションを推進する上で、一国の限られた人材、研究施設等を活用
するだけでは限界があることから、国際的に研究活動を行う重要性が増している。

科学技術の世界では、国籍にとらわれず、自らが活躍できる場を求め、人材が国境を越
えて流動する「頭脳循環」の流れが進み、科学技術及びイノベーションの鍵となる優れた
人材の国際的な獲得競争はますます熾烈となっている。

我が国が科学技術を推進し、イノベーションを創出していくためには、我が国が国際的
な人材・研究ネットワークの一角を占め、海外から研究者を惹きつけるとともに、国際的
に活躍できる人材を輩出していくことが重要である。

そのため、文部科学省では、若手研究者の派遣を促進するため「頭脳循環を加速する戦
略的国際研究ネットワーク推進事業」及び「海外特別研究員事業」を推進するとともに、
外国人若手研究者を招へいする「外国人特別研究員事業」を推進している。また、研究者
が世界の舞台で切磋琢磨する場として、国際共同研究を推進している。

このような施策の今後の方向性を検討するためには、研究者の派遣・受入れの定量的・
定性的な把握が必須である。文部科学省においては、これまで我が国の大学等研究機関を
対象として国別、期間別等の派遣・受入れ研究者数の集計を実施している。

これらを踏まえ、本調査では、我が国の科学技術国際活動の方向性を検討するための基
礎資料として、平成 28 年度における研究者の派遣・受入れ状況及び関係するデータの収集、
分析を行うことを目的とする。

1.2 調査の内容・項目

a. 調査対象

全ての国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校。

研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関（対象機関数については「1.3 調査の手
法」を参照）。

b. 調査方式

アンケート調査（回答率は 90%以上を必須とし、対象とする全ての研究機関からの回収
を目標とした。）

c. 用語の定義

海外派遣研究者とは、国内の上記対象機関に本務を置く者で、外国で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究者を示す。

受入れ研究者とは、①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者を示す。

調査対象機関に示している「派遣」と「受入れ」の定義は、表 1-1 のとおりである。なお、「受入れ」については、平成 25 年度（前年度）に定義変更がなされたが、それは本調査でも継続している（下線箇所が平成 25 年度調査で追加された）。

その他の用語の定義については、資料編を参照のこと。

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義

用語	内容
派遣	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指します。（具体的には以下に挙げる方を指します。） 1. 貴機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」とともに該当）している日本人、外国人研究者 2. 貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い ※例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等）研究者 ● 1 回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、各派遣内容を記入してください。 ● 本調査は、「海外」への派遣数を把握するものであるため、「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外です。 ● 留学は海外派遣には含めません。
受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用、及び、海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」を指します。 ● <u>所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外¹）」は対象外です。</u> ● 語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。

注) これらの定義は、調査対象機関に配布した「調査票作成に関する記入要領」に基づく。

¹ 「雇用以外」とは「共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日」と同義である。

d. 調査項目

我が国の国公私立大学、大学共同利用機関法人、国公私立高等専門学校、研究開発を行う独立行政法人等（独立行政法人と国立試験研究機関）における平成28年度の海外派遣・受入れ研究者数を調査し、研究者の国際流動の状況について分析する。

具体的には調査項目は以下の①～⑥である（調査票は資料編Ⅱを参照）。

① 平成28年度各機関の研究者数及び海外派遣・受入れ研究者数の集計

以下の項目について集計した。

【基礎データ】

各機関の研究者数（職位別、任期別、常勤・非常勤別、在籍外国人研究者総数）

【海外派遣・受入れ研究者に関するデータ】

<短期（30日以内）>

- 国・地域別（昨年度調査項目に準ずる）
- 職位別（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能（研究に関する職位））
- 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会等、その他・分類不能、不明）
- 派遣・受入れ目的「学会・シンポジウム」の人数
- 財源別（自機関の運営資金、外部資金（政府、政府関係機関等、地方自治体、民間、個人、外国政府等、その他外部資金）、私費等、不明）

<中期（31日以上365日以内）／長期（366日以上）>

- 性別（男性、女性）
- 生年（西暦）
- 国籍
- 分野別（同上）
- （派遣前・雇用後・受入れ後の）職位別（同上）
- 常勤・非常勤の別
- 任期の有無の別
- 財源別（同上）
- （選択した財源における）競争的資金の有無
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）国・地域別（同上）
- （派遣・雇用・受入れの）期間（月数）
- （派遣・雇用・受入れの）目的別（共同研究、フィールドワーク、研修、教育、その他・分類不能）
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）機関別（政府・政府関連機関等、国際機関等、大学等、民間等（財団、社団法人、NPO法人含む）、NGO等、共同施設（2機

関以上の共同出資等)、その他・分類不能、不明)

- (受入れの際の) 高度人材ポイント制の適用の有無

【昨年度の派遣・受入の総数の多い主要機関】

利用した派遣・受入のための政府の制度と実績、独自支援制度と実績(中期・長期区分毎に、文部科学省が指定する主要50機関)

② 海外の大学・研究機関等と締結している研究に関する協定数の集計

以下の項目について集計した。

- 締結主体別(大学:大学及び部局、高等専門学校:学校及び学科、大学共同利用機関法人:法人及び研究所、国立試験研究機関:機関及び機関直下組織、独立行政法人:法人及び法人直下組織)において締結している協定について調査するとともに、どちらの組織単位で締結しているかも調査する)
- 協定名(日本語表記、英語表記)
- 相手機関名(同上)
- 国・地域別(同上)
- 協定の内容別(「研究者の派遣・研修・その他の交流に係る協定」、「共同研究の実施に係る協定」に該当するか)

③ 海外派遣・受入研究者数の経年データの加工および経年分析、関連性の把握にふさわしい項目について相関分析

以下の分析項目にしたがって、海外派遣・受入研究者数の経年データの加工および経年分析を行った。

※分析項目(派遣・受入れ)

期間別(平成5年～平成28年)、国・地域別(平成11年～平成28年)、機関種別(平成14年～平成28年)、年齢別(平成20年～平成28年)、財源別(平成14年～平成28年)、職位別(平成22年～平成28年)、分野別(平成23年～平成28年)

④ 大学等研究機関が締結している研究に関する協定数の分析

⑤ 研究者流動の変化に係る要因分析(前年度調査結果との比較)

海外派遣・受入研究者数について、前年度(平成27年度)の結果と比較し、平成28年度の調査結果の傾向及びその変動の要因について分析した。

⑥ 特定機関へのヒアリング調査及び研究者流動の変化に係る要因分析

①の調査結果を踏まえて、4機関(神戸大学、北海道大学、明治大学、理化学研究所)を対象に、次に記載する観点からヒアリング調査を行い、研究者流動の変化に係る要因を分

析した。ヒアリングは、国際研究交流を担当している部局と、派遣研究者・受入れ研究者に対して現地調査を行った。

※ヒアリングの観点：前年度（平成27年度）の結果と比較して派遣・受入れ研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況を、外国人研究者受入れに関する環境整備の取組やその成果が確認される機関に対して、特徴及び特色をヒアリングした。

1.3 調査の手法

a. 調査対象

調査対象機関は以下のとおりである。

- 大学等：調査対象機関計 840 機関
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（57 校）、公立大学（88 校）、私立大学（605 校）】
- 独法等：調査対象機関計 55 機関
【国立研究開発法人（27 法人）、独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（17 機関）】

以上、合計 895 機関。

上記のうち、有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：有効回答計810機関（回収率96.4%）
- ・ 独法等向け調査票：有効回答計50機関（回収率90.9%）

以上、有効回答計860機関、回収率96.1%であり、回収率の必須目標の90%は達成できた。

表 1-2 機関種類別の回答数、回答割合

全体

	対象機関数	回答機関数	回答割合
大学等・独法等	895	860	96.1%

大学等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立大学法人	86	85	98.8%
大学共同利用機関法人	4	4	100.0%
国公立高等専門学校	57	57	100.0%
公立大学	88	78	88.6%
私立大学	605	586	96.9%
合計	840	810	96.4%

独法等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立研究開発法人	27	25	92.3%
独立行政法人	11	10	90.9%
国立試験研究機関	17	15	88.2%
合計	55	50	90.9%

- 機関種類別のうち、「国立大学等」は、大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成 9 年度から調査対象に追加している。（ただし、国立短期大学は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されている。）
- 公私立大学は、平成 9 年度から調査対象に追加している。
- 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成 12 年度から、公私立高等専門学校を平成 22 年度から調査対象に追加している。
- 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は平成 12 年度から調査対象に追加している。（ただし、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている。）。今年度対象としている独立行政法人と国立試験研究機関は以下のとおり。

国立研究開発法人（27 法人）・独立行政法人（11 法人）²

【国立研究開発法人】

理化学研究所

物質・材料研究機構

量子科学技術研究開発機構（旧：放射線医学総合研究所）

産業技術総合研究所

日本原子力研究開発機構

国立環境研究所

情報通信研究機構

国際農林水産業研究センター

国立がん研究センター

国立国際医療研究センター

国立循環器病研究センター

国立成育医療研究センター

国立精神・神経医療研究センター

国立長寿医療研究センター

医薬基盤・健康・栄養研究所

農業・食品産業技術総合研究機構（農業環境技術研究所&農業生物資源研究所を統合）

宇宙航空研究開発機構

海上・港湾・航空技術研究所（旧：海上技術安全研究所&港湾空港技術研究所&電子航法研究所 統合）

海洋研究開発機構

建築研究所

新エネルギー・産業技術総合開発機構

森林研究・整備機構 森林総合研究所（旧：森林総合研究所）

水産研究・教育機構（旧：水産総合研究センター&水産大学 統合）

土木研究所

防災科学技術研究所

科学技術振興機構

日本医療研究開発機構

²独法等について、平成 28 年 4 月に以下の改組・統合等があった。

①放射性医学総合研究所→量子科学技術研究開発機構（統合、名称変更）

②水産大学校、水産総合研究センター→水産研究・教育機構（統合）

③海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所→海上・港湾・航空技術研究所（統合）

④農業環境技術研究所、農業生物資源研究所、→農業・食品産業技術総合研究機構に統合

⑤防衛省技術研究本部→防衛省防衛装備庁（改組）

【独立行政法人】

国立文化財機構

情報処理推進機構

製品評価技術基盤機構

石油天然ガス・金属鉱物資源機構

労働者健康安全機構（旧：労働安全衛生総合研究所）

自動車技術総合機構 交通安全環境研究所

国立特別支援教育総合研究所

国立科学博物館

酒類総合研究所

労働政策研究・研修機構

日本学術振興会

国立試験研究機関（17 機関）

気象庁気象研究所

国立医薬品食品衛生研究所

国立障害者リハビリテーションセンター

国立保健医療科学院

科学技術・学術政策研究所

科学警察研究所

防衛省技術研究本部

経済社会総合研究所

国土技術政策総合研究所

国土交通省国土地理院

国立感染症研究所

国立教育政策研究所

国立社会保障・人口問題研究所

農林水産政策研究所

消防庁消防大学校 消防研究センター

国立水俣病総合研究センター（水俣病情報センター）

法務省法務総合研究所

b. 調査方式

アンケート調査（回答率は 90%以上を必須とするが、対象とする全ての研究機関からの回収を目標とする。）を実施した。

平成 29 年 9 月 4 日に、電子メールで、昨年度調査（平成 27 年度実績を対象とした国際交流状況調査）の担当者あるいは担当部署宛てに、調査票等を送付した。

- 調査票等一式
 - 調査票（エクセルファイル）
 - ◇ 調査票 2-0 基礎データ
 - ◇ 調査票 2-1 平成 28 年度研究者国際交流実績調査（派遣）
 - ◇ 調査票 2-2 平成 28 年度研究者国際交流実績調査（受入れ）
 - ◇ 調査票 3-1 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数
 - ◇ 調査票 4 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等
 - 記入要領等
 - ◇ 調査票作成に関する記入要領
 - ◇ 調査票 3 対象機関のリスト
 - ◇ Q&A
 - ◇ 回答前のチェックリスト
 - ◇ 国際交流状況調査「派遣研究者、受入れ（雇用、雇用以外）研究者 記入チャート」（参考）
 - ◇ 本調査・調査票の変更点（参考）
 - ◇ 国コード変換シート（大学用）³
- 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
- （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書

同時に、昨年度調査（平成 27 年度国際交流実績調査）の担当者・担当部署宛てに、以下を郵送した。

- 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
- （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書

調査票等はメールで送付した他に、調査用のウェブサイトを開設し、そこからダウンロードすることを可能とした。

回答締切りは平成 29 年 10 月 13 日と設定した。ただし、調査担当者連絡先（名前、機関名称、所属部署、電子メール等）については平成 29 年 9 月 13 日までに調査用のウェブサイト上で回答することを求めた。

なお、回答については、回答率を高めるため、約 2 ヶ月後である平成 29 年 12 月 26 日ま

³ 文部科学省高等教育局実施調査「大学における教育内容等の改革状況について」において、大学間交流協定として回答したレコードの国コードを記入すると、隣列に、本調査の国コードが表示される。「調査票 3-1 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数」に回答する大学のためのもの。

でに回答した機関のデータを調査結果に反映している。⁴

c. 調査対象の定義

「受入れ研究者」と「派遣研究者」の定義は、1.2 c.に記したとおり。

- 研究者とは、教授、准教授、講師、助教、ポスドク・特別研究員等の各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。
- 大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。ただし、平成 26 年度調査より、所属する大学と雇用契約を締結し、職務を与えられ研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。
- 以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、平成 20 年度からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入れ研究者数については平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。
- 本調査では、1 年（365 日）を超える期間を長期、1 か月(30 日)を超え 1 年に満たない期間を中期、1 か月(30 日)以内の期間を短期としている。

d. 調査項目

調査票の構成は以下のとおりである。なお、調査票や記入要領については資料編を参照のこと。

① 調査票 2-0 基礎データ

調査票 2-0（基礎データ）では対象機関に在籍する研究者数を質問する。図 1-1 に示すように、研究者数については、職位別、任期の有無、常勤・非常勤の別の回答を求めている。

職位はポスドク・特別研究員等、助教／助手、講師、准教授、教授、一般研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上について回答する。

また、外国人研究者数については、任期の有無別の人数と、それぞれの非常勤の人数（内数）について質問している。

⁴ 締切り後の 2017 年 10 月 24 日時点における回答数は 801 機関（回答率 89%）だった。内訳は、大学等 750 機関（回答率 89%）、独法等 51 機関（回答率 92%）だった。

(単位:人数)

	常勤	非常勤	合計人数
研究者数 合計	0	0	0
ポスドク・特別研究員等			0
助教/助手	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
講師	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
准教授	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
教授	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
一般研究員	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
主任研究員 (PI)、グループリーダー以上	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
その他・分類不能(研究に関する職位)	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0

	任期あり	任期なし	合計人数
在籍外国人研究者総数(内数)			0
うち、非常勤			0

図 1-1 調査票 2-0 (基礎データ)

② 調査票 2-1 平成 28 年度研究者国際交流実績調査（派遣）

調査票 2-1 は、派遣研究者数（短期・中・長期）と、短期の派遣の財源について記入するためのものである。以下の 3 つのシートから構成されている。短期の派遣研究者数については、中期と長期の派遣研究者についてよりも調査項目が少ないので別の簡略化された形式となっている。

- 短期の派遣研究者数
- 短期派遣に係る財源
- 中・長期の派遣研究者数

短期派遣研究者数のシートは、図 1-2 に示すとおりであり、派遣研究者数を、派遣先国別に行を変えて記入するようになっている。各行においては、職位×分野別に人数を記入する。人数のカウント等記入要領は以下のとおりである（資料編を参照）。

- 1 人の研究者が連続して複数の国へ出張する場合、「派遣」の人数としてカウントする際は、研究活動を目的として滞在した国であれば、各国をそれぞれ 1 としてカウントする。
- 派遣の短期・中期・長期の区別は、各国の滞在期間に基づいて分類する。
- 留学は海外派遣に含まない。
- 1 人の研究者を同一国内に複数回派遣した場合は、それぞれをカウントする（複数カウントする）

短期派遣研究者について、派遣のための財源について、別のシート（図 1-3）に記入する。（今年度から政府関係機関等として「日本医療研究開発機構」が追加された）

- 機関が負担している経費の財源によって、派遣研究者の人数を記入する。
- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源について記入する。
- 1 回の出張で複数国出張の場合は全体の財源について記入する。

中期と長期の派遣研究者数については、派遣された研究者ごとに行を変えて記入する（図 1-4）。それぞれの研究者について、以下の情報を記入する。

- 性別
- 生年（西暦）
- 分野
- 職位
- 常勤／非常勤
- 任期の有無
- 財源
- 派遣期間（日数）
- 派遣国・地域
- 派遣先機関
- 派遣目的

③ 調査票 2-2 平成 28 年度研究者国際交流実績調査（受入れ）

調査票 2-2 は、受入れ研究者数（短期・中・長期）と、短期の受入れの財源について記入するためのものである。以下のシートから構成されている。

- 短期の受入れ研究者数
- 短期受入れに係る財源
- 中・長期の受入れ研究者数（雇用）（雇用以外）

調査票 2-1 における派遣研究者数についての記入欄が、調査票 2-2 では受入れ研究者数の記入欄となっている。

④ 調査票 3-1 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

調査 3-1 は、海外の大学・研究機関との研究に関する協定数を記入するためのものである。「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、研究者の派遣、研修、その他の交流、及び共同研究の実施に係るものを指す。以下が対象となる。

- 平成 29 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定。
- 協定締結先が、海外にある大学、研究機関、政府関係機関のもの。民間（NGO、財団を含む）と締結している協定は、調査対象外。
- 研究に関する内容（研究者の派遣、研修、その他の交流、及び共同研究の実施に係るもの）が、協定の主たる内容でない場合においても、一部に含まれている場合は、対象とする。
- 回答する協定は、大学においては、大学間及び研究科（＝学部）間レベルのもの、高等専門学校においては、学校間及び学科間レベルのもの、大学共同利用機関法人においては、法人間及び研究所間レベルのものを対象とする。

国立試験研究機関においては、機関間及び機関直下の組織間レベルのもの（例：気象庁気象研究所における研究部）を対象とする。

独立行政法人においては、法人間及び法人直下の組織間レベルのもの（例：理化学研究所におけるセンター）を対象とする。

番号	協定締結主体	協定名		相手方機関名		国名・地域名				協定の内容		備考欄(自由記述)
		日本語表記	英語表記	日本語表記	英語表記	分類コード	自動※国名	K01 複数国 具体国名	自動※地域名	研究者の派遣、研修、その他の交流	共同研究の実施	
1	大学	グローバルITコンソーシアム	Gloval IT Consortium	△△大学、〇〇大学	△△University、〇〇University	K01	複数国	カナダ、中国	広域地域	○		
2	研究科	〇〇共同研究	Joint Research of 〇〇	△△大学〇〇研究科	△△University Faculty of 〇〇	A01	インド		アジア	○	○	
							#N/A		#N/A			

図 1-5 調査票 3-1（海外の大学・研究機関との研究に関する協定数）

④調査票 4-1 と 4-2 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

調査票 4-1 と 4-2 は、派遣及び受入れ研究者の総数が多い主要機関において、派遣及び受入れのための政府等の支援事業の利用状況・実績と、独自の支援制度及び取組の内容・実績等について記載する。以下のシートから構成されている。

- 研究者派遣に利用した政府等による制度とその実績、及び機関等の独自支援制度とその実績
- 研究者受入れに利用した政府等による制度と実績、及び機関等の独自支援制度とその実績

図 1-6 は研究者の海外派遣について調査票のシートの一部抜粋であり、平成 28 年度に研究者派遣のために利用した政府による制度とその実績、研究者派遣のための独自の支援制度とその実績、研究者派遣のための独自の取組についてそれぞれ上位 5 つまでの制度又は取組の記入を求めている。

【調査票4-1: 研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】

機関名		0			
平成28年度に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績					
no.	制度名	実施省庁	派遣の支援額合計(万円)	平成28年度実績(人)	
				短期派遣	中・長期派遣
例	頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	文部科学省	100万円	-	5
1					
2					
3					
4					
5					

※研究者派遣のために貴機関が実施している政府による制度についてお答えください。
 ※研究者個人に直接支援がなされ、貴機関において支援額が把握できない場合は、「派遣の支援額合計(万円)」の欄には「不明」とご記入ください。
 ※利用人数を「平成28年度実績(人)」の欄に派遣期間(短期、中・長期)を区分して記入(半角)ください。
 ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、人数の多いものから順に5つまでお答えください。

研究者派遣のための独自支援制度とその実績

no.	制度名	対象者	制度概要		平成28年度実績(人)		
			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期派遣	中・長期派遣
例	▲▲ 研究員	ユニークな研究アイデア・計画を持つ若手(35歳未満)研究者	H18.4.1	・派遣に必要な渡航費を全額支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	・選定した各研究者に対して教授レベルの指導員を配置し、派遣期間中に研究上のアドバイスを定期的に行う。	21	10
1							
2							
3							
4							
5							

※研究者派遣のために貴機関が実施している独自支援制度についてお答えください。
 ※ここでは、制度を利用した(派遣した)人数を明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成28年度実績(人)」の欄に派遣期間(短期、中・長期)を区分して記入(半角)ください。
 ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主要な物から順に5つまでお答えください。

研究者派遣のための独自の取組み

no.	取組みの名称	対象者	取組み概要	
			制度の開始時期	取組みの内容
例	海外派遣情報の積極提供	在籍研究者全員	H19.10.1	・自機関で実施している派遣支援制度の募集などに関して、定期的なメールによる研究者への周知を徹底。 ・海外機関から受入募集などがあった場合にも、メールにより随時研究者へ周知。
1				
2				
3				
4				
5				

※研究者派遣のために貴機関が実施している独自の取組みについてお答えください。
 ※ここでは、利用した人数を明確に判断することが困難な取組みについて回答してください。
 ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主要な物から順に5つまでお答えください。

図 1-6 調査票 4-1 (研究者海外派遣の支援制度とその実績等)

e. 集計方法

- 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在(予定)期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- 滞在国内が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。
- 受入れにおいては、以前から国内に滞在していた者も対象としている（ただし、国内機関の間で移動した場合は除く（平成 25 年度の「受入れ」定義変更以降））。
- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源に基づいて分類している。

1.4 調査の期間

平成 29 年 8 月 25 日から平成 30 年 2 月 28 日（委託調査の契約期間）

1.5 調査の体制

以下の者が本調査を実施した。

依田 達郎 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主任研究員

山本 智史 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 研究員

貞廣 雅史 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 研究員

報告書の作成は 2～5、7 章、資料編を依田が、6 章を山本が担当した。調査データの入力・集計作業の一部は貞廣が担当した。

2. 調査結果の主要点

2.1 調査結果（要約）

2.1.1 調査内容

- (1) 調査対象：全ての国公立大学、全ての大学共同利用機関法人、全ての国公立高等専門学校、研究開発を行う独立行政法人と国立試験研究機関の計 895 機関
- (2) 調査項目：平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）における調査対象機関と諸外国の大学・研究機関等との間の研究者の派遣・受入れ状況等

(3) 有効回答

有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

- ・大学等 有効回答計 810 機関 回答率 96.4%
- ・独法等 有効回答計 50 機関 回答率 90.9%

全体では、有効回答数は合計 860 機関、回答率 96.1%となっている。

2.1.2 調査結果の要約

※ 本調査では 1 か月（30 日）以内を短期とし、1 か月（30 日）を超える期間を中・長期としている。

(1) 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者

(a) 海外への派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。(H28 年度：169,307 人)
- 中・長期派遣研究者数は、平成 20 年度以降、概ね 4,000～5,000 人の水準で推移している。(H28 年度：4,363 人)

(b) 海外からの受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。(H28 年度：26,330 人)
- 中・長期受入れ研究者数は、平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。(H28 年度：12,719 人)

(2) 機関種類別研究者交流状況

(a) 機関種類別派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、国立大学等、公立大学、私立大学では長期的に見ると増加傾向が見られる。その他の機関ではほぼ同水準で推移している。
- 中・長期派遣研究者数は、国立大学等においては、平成 19 年度まで減少傾向

であったが、その後は増加傾向である。

(b) 機関種類別受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、国立大学等においては、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においても、震災等の影響による減少傾向は見られたものの、概ね同水準で推移している。
- 中・長期受入れ研究者数は、国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

(3) 地域別研究者交流状況

(a) 地域別派遣研究者数

- 地域別派遣研究者数は、短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
- 短期派遣研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者は、調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

(b) 地域別受入れ研究者数

- 海外からの受入れ研究者数は、短期、中・長期ともに、アジアからの受入れが最も多く、次いでヨーロッパ⁵、北米となっている。
- 短期受入れ研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米では平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、減少前の水準まで回復傾向が見られる。
- 中・長期受入れ研究者数は、アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概ね同水準で推移し、平成 25 年度に定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

(4) 派遣国・受入れ国の順位

- 日本からの派遣研究者数の多い上位 3 か国は、短期については、平成 16 年度以降、米国、中国、韓国の順であり、中・長期については、平成 14 年度以降、

⁵ NIS 諸国を含む。(NIS 諸国とは、アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、カザフスタン共和国、キルギス共和国、ジョージア、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ベラルーシ共和国、モルドバ共和国、ロシア連邦を示す。)

米国が最も多く、平成 18 年度以降、2 位と 3 位はイギリス又はドイツである（平成 28 年度はイギリス、ドイツの順）。

- 受入れ研究者数の多い上位 3 か国は、短期については米国、中国、韓国の順であり、平成 14 年度以降変化はない。中・長期については、平成 14 年度以降、中国が最も多く、2 位と 3 位は米国又は韓国である（平成 28 年度は米国、韓国の順）。

(5) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

- 回答した 860 機関中、551 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

2.2 調査結果（概要）

2.2.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者数

(1) 海外への派遣研究者数

短期：調査開始以降、増加傾向が見られる。
 中・長期：平成 12 年度から平成 19 年度までは減少傾向が見られたが、平成 20 年度以降は概ね 4,000～5,000 人の水準で推移している。

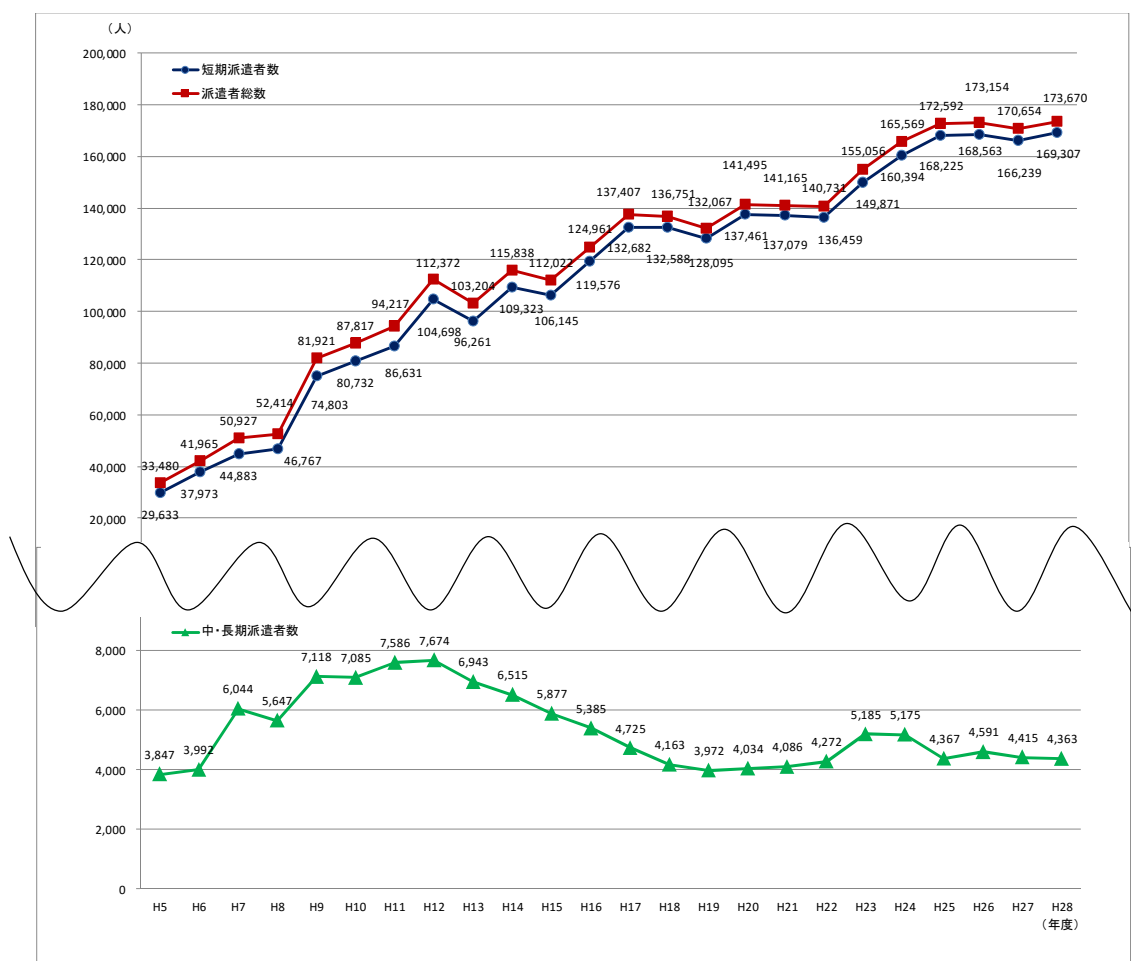


図 2-1 海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

※派遣研究者数については、平成 19 年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(2) 海外からの受入れ研究者数

短期：平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
 中・長期：平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。

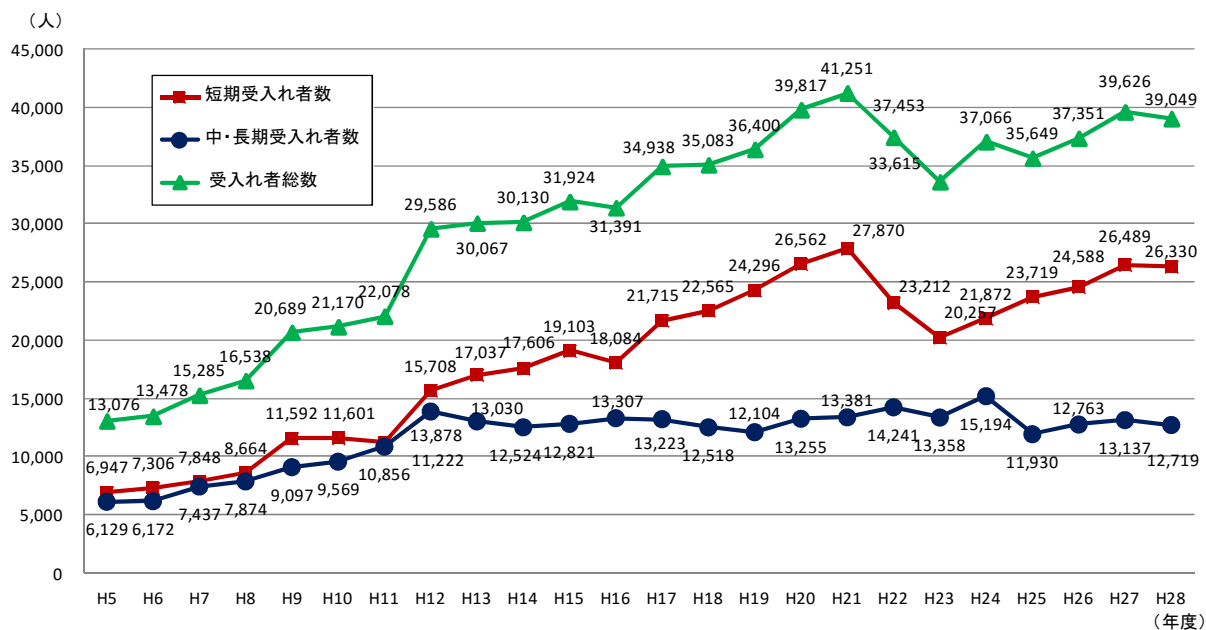


図 2-2 海外からの受入れ研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

- ※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更している。

2.2.2 機関種別別研究者交流状況

(1) 機関種別別派遣研究者数

短期：国立大学等、公立大学、私立大学では長期的にみると増加傾向が見られる。その他の機関ではほぼ同水準で推移している。
 中・長期：国立大学等の中・長期派遣研究者数は、平成 19 年度まで減少傾向であったが、その後は増加傾向である。

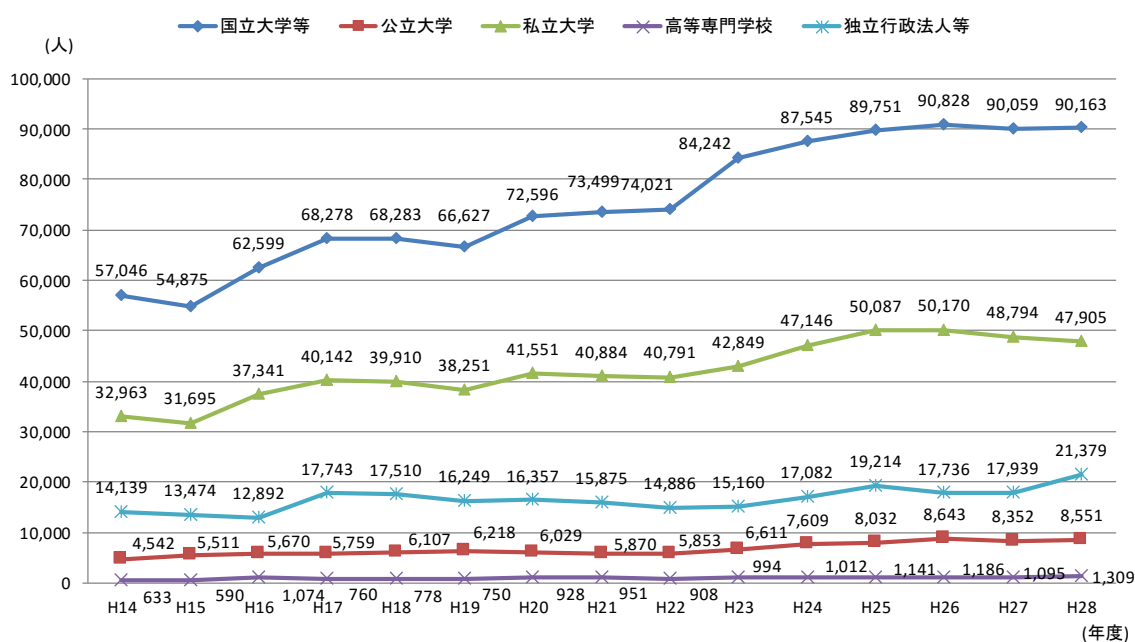


図 2-3 機関種別別派遣研究者数の推移（短期）

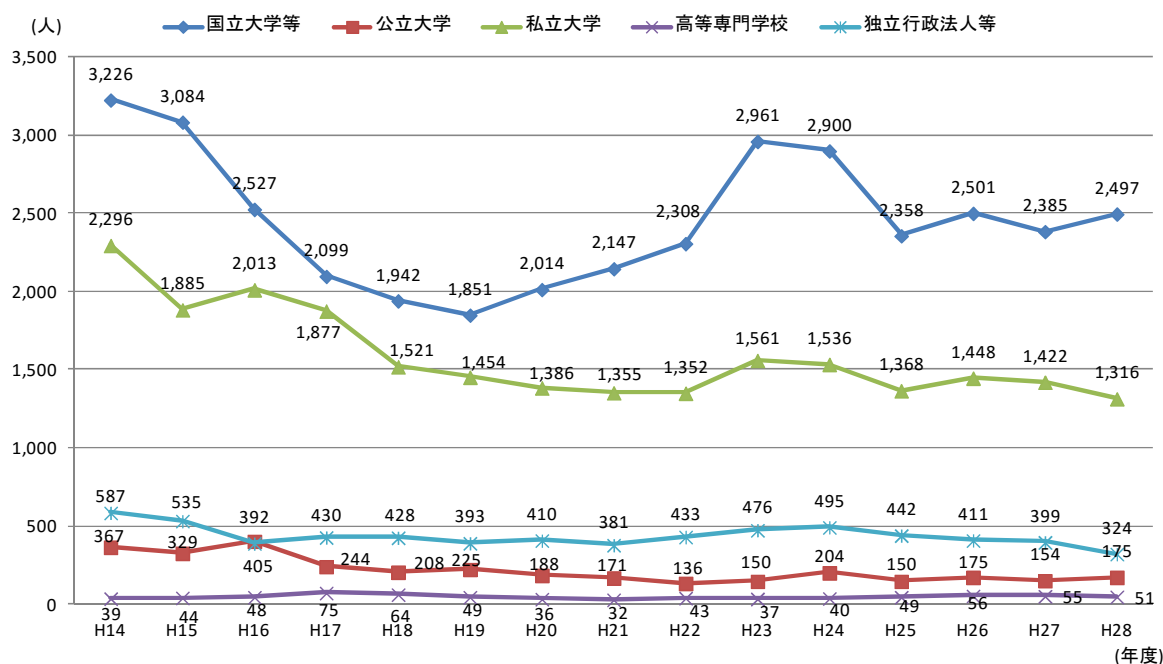


図 2-4 機関種類別派遣研究者数の推移（中・長期）

※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関種類別データは、平成 14 年度以降のみとなる。

※ 調査対象機関の変遷については、「1.3 調査の手法」を参照。

※ 派遣研究者数については、平成 19 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度調査からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(2) 機関種類別受入れ研究者数

短期：国立大学等の短期受入れ研究者数は総数の 7～8 割程度を占めており、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

中・長期：国立大学等の中・長期受入れ研究者数は総数の 5～6 割程度を占めている。国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

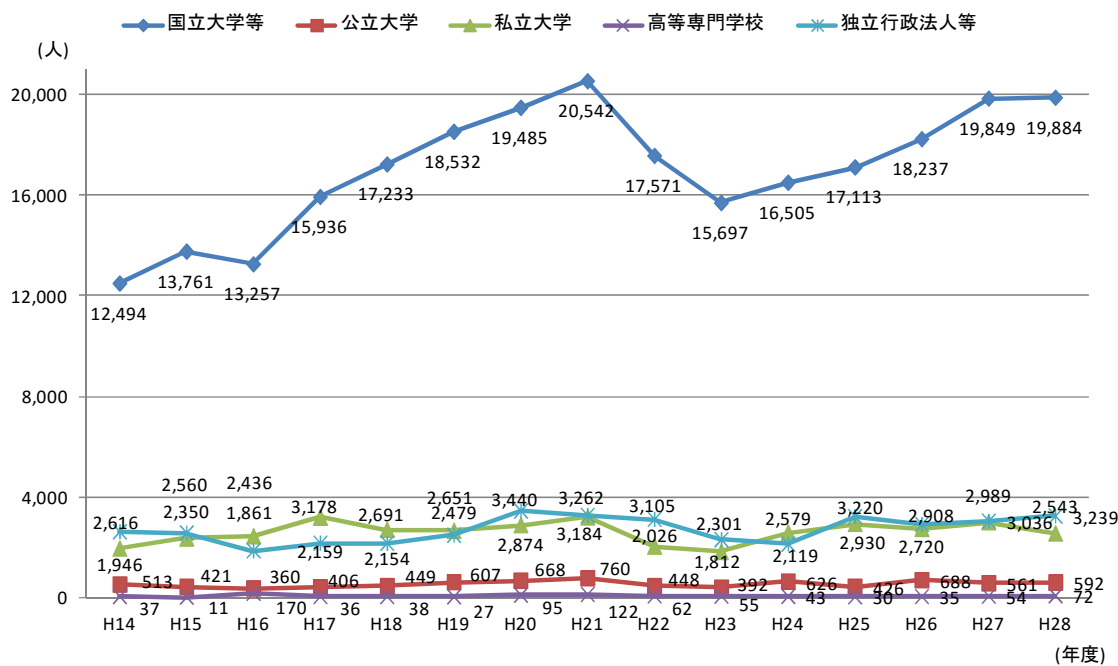


図 2-5 機関種別別受入れ研究者数の推移（短期）

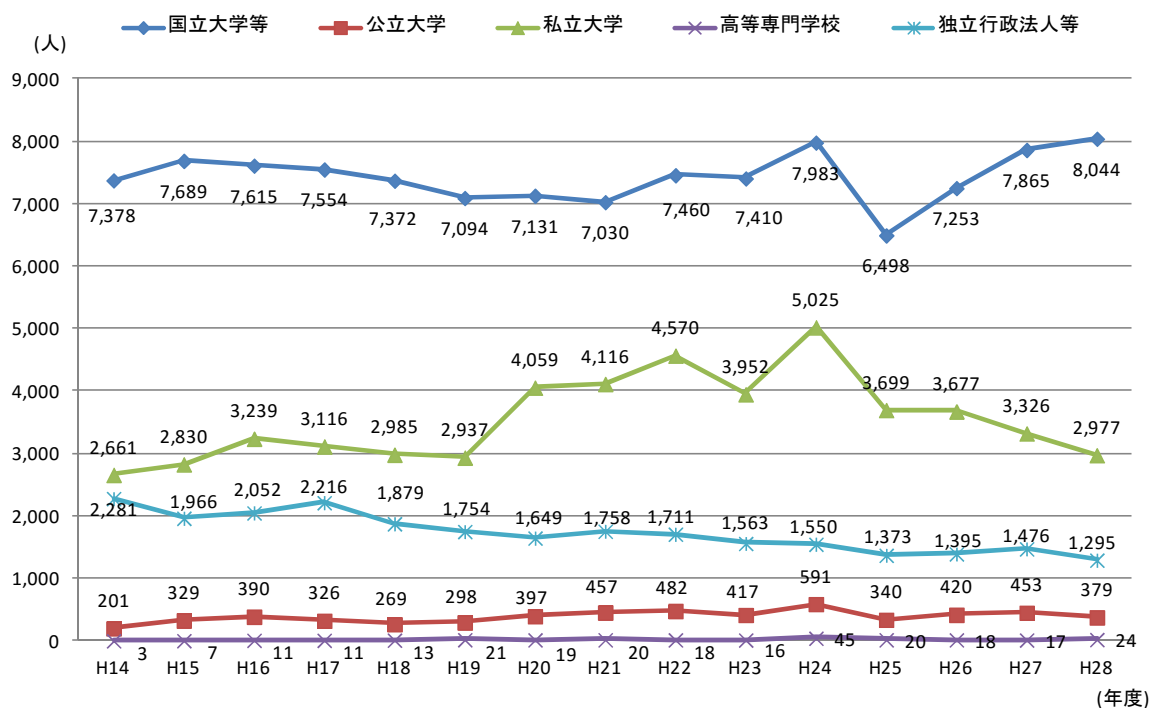


図 2-6 機関種別別受入れ研究者数の推移（中・長期）

- ※ 短期受入れ研究者数、中・長期受入れ研究者数の機関種類別データは、平成 14 年度以降のみとなる。
- ※ 調査対象機関の変遷については、「1.3 調査の手法」を参照。
- ※ 受入れ研究者数については以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度の調査からはポスドク・特別研究員等を対象に含めることにした。
- ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更している。

(3) 派遣研究者数・受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関

① 派遣研究者数の多い主な大学等研究機関

表 2-1 は大学等と独法等の派遣研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い主な大学等研究機関を示す。

表 2-1 派遣研究者数の多い主な大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	11,488	東京大学	11,052	東京大学	436
2	京都大学	8,397	京都大学	8,140	京都大学	257
3	東北大学	5,614	東北大学	5,488	早稲田大学	174
4	大阪大学	5,018	大阪大学	4,891	北海道大学	128
5	(国研) 宇宙航空研究開発機構	4,578	(国研) 宇宙航空研究開発機構	4,563	大阪大学	127
6	九州大学	4,401	九州大学	4,325	東北大学	126
7	早稲田大学	4,101	早稲田大学	3,927	名古屋大学	115
8	名古屋大学	3,968	名古屋大学	3,853	筑波大学	101
9	北海道大学	3,713	北海道大学	3,585	東京工業大学	91
10	東京工業大学	3,348	東京工業大学	3,257	神戸大学	90
11	(国研) 産業技術総合研究所	2,886	(国研) 産業技術総合研究所	2,846	九州大学	76
12	筑波大学	2,730	筑波大学	2,629	日本大学	69
13	神戸大学	2,711	神戸大学	2,621	慶應義塾大学	66
14	慶應義塾大学	2,627	慶應義塾大学	2,561	(国研) 国際農林水産業研究センター	63
15	(国研) 理化学研究所	2,587	(国研) 理化学研究所	2,527	一橋大学	61
16	広島大学	2,460	広島大学	2,425	(国研) 理化学研究所	60
17	日本大学	1,756	日本大学	1,687	立命館大学	55
18	千葉大学	1,509	千葉大学	1,486	金沢大学	54
19	金沢大学	1,465	自然科学研究機構	1,436	高エネルギー加速器研究機構	48
20	自然科学研究機構	1,452	金沢大学	1,411	明治大学	48
	派遣研究者 総計	173,670	派遣研究者 (短期) 計	169,307	派遣研究者 (中・長期) 計	4,363

② 受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関

次表は大学等と独法等の受入れ研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い主な大学等研究機関を示す。

表 2-2 受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	3,428	京都大学	2,502	東京大学	1,068
2	京都大学	3,372	東京大学	2,360	京都大学	870
3	東北大学	2,059	高エネルギー加速器研究機構	1,535	東北大学	749
4	大阪大学	1,755	東北大学	1,310	早稲田大学	688
5	筑波大学	1,711	筑波大学	1,244	大阪大学	593
6	高エネルギー加速器研究機構	1,620	大阪大学	1,162	筑波大学	467
7	（国研）理化学研究所	1,210	（国研）理化学研究所	867	名古屋大学	367
8	名古屋大学	1,120	北海道大学	806	理化学研究所	343
9	東京工業大学	1,052	名古屋大学	753	（国研）産業技術総合研究所	332
10	九州大学	1,047	九州大学	753	東京工業大学	327
11	北海道大学	1,047	東京工業大学	725	九州大学	294
12	早稲田大学	734	自然科学研究機構	543	神戸大学	248
13	神戸大学	685	広島大学	460	北海道大学	241
14	広島大学	633	（国研）量子科学技術研究開発機構	449	（国研）物質・材料研究機構	185
15	自然科学研究機構	615	神戸大学	437	慶應義塾大学	184
16	（国研）量子科学技術研究開発機構	508	情報・システム研究機構	386	広島大学	173
17	人間文化研究機構	489	人間文化研究機構	375	関西学院大学	166
18	情報・システム研究機構	484	国立文化財機構	358	立命館大学	146
19	金沢大学	407	金沢大学	329	岡山大学	143
20	立命館大学	393	熊本大学	285	富山大学	115
	受入れ研究者 総計	39,049	受入れ研究者 （短期）計	26,330	受入れ研究者 （中・長期）計	12,719

2.2.3 地域別研究者交流状況

(1) 地域別派遣研究者数

総 数：短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。
 中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
 短 期：アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。

中・長期：調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

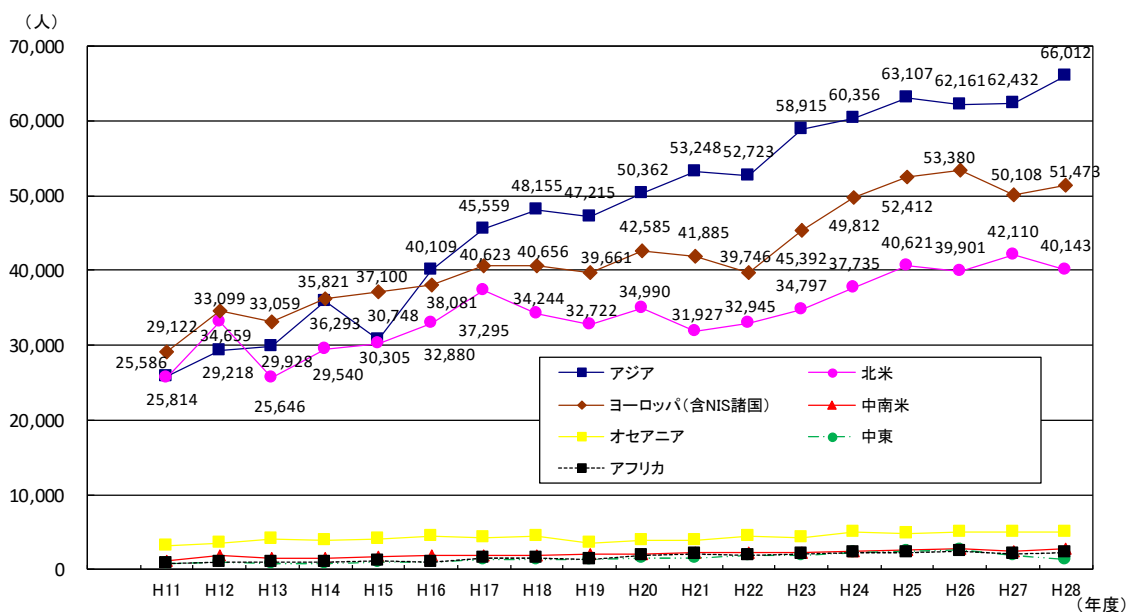


図 2-7 地域別派遣研究者数の推移（短期）

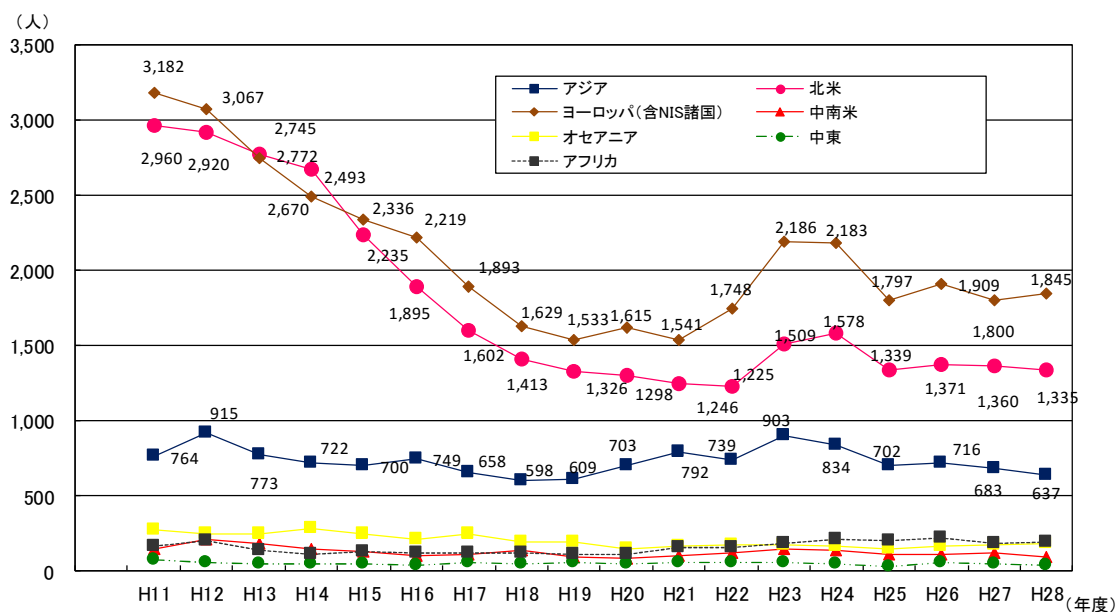


図 2-8 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）

※ 派遣研究者数については以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

※ なお、派遣先地域が不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。

(2) 地域別受入れ研究者数

総数：短期、中・長期ともに、アジアからの受入れ研究者数が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。

短期：アジア、ヨーロッパ、北米において、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。

中・長期：アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概ね同水準で推移し、平成 25 年度には定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

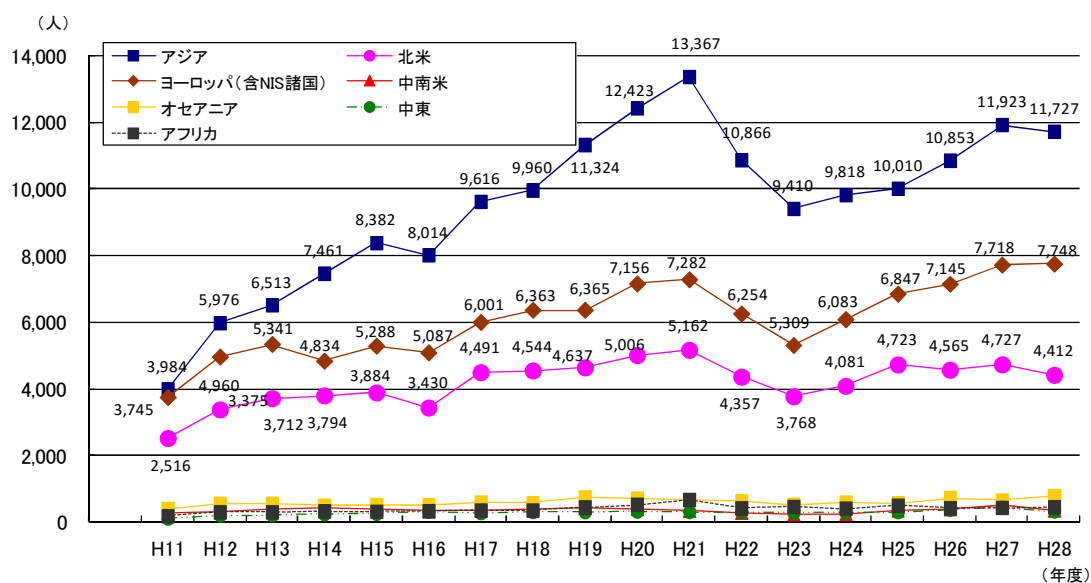


図 2-9 地域別受入れ研究者数の推移（短期）

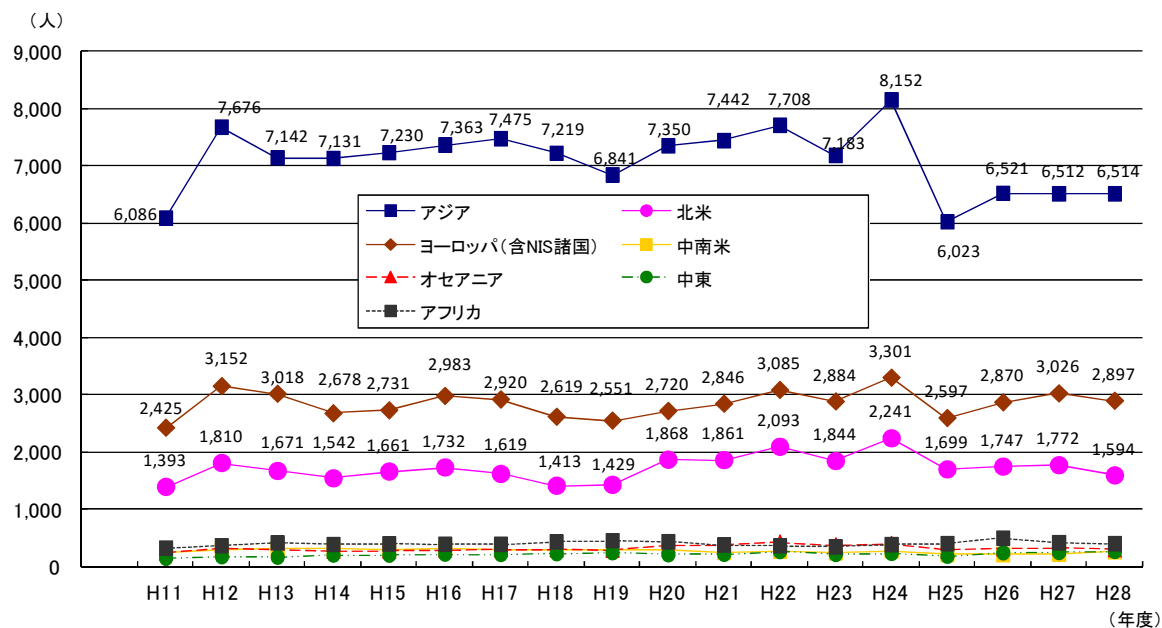


図 2-10 地域別受入れ研究者数の推移（中・長期）

※ 受入れ研究者数については以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度の調査からはポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

※ なお、派遣先地域が不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。

※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更している。

(3) 日本からの派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い主な国（地域）

① 派遣研究者数の多い主な国（地域）

表 2-3 は大学等と独法等の派遣研究者数の多い主な派遣先国（地域）を示す。

表 2-3 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	アメリカ合衆国	37,332	21.5	アメリカ合衆国	36,134	21.3	アメリカ合衆国	1,198	27.5
2	中国	17,294	10.0	中国	17,150	10.1	イギリス	404	9.3
3	韓国	13,436	7.7	韓国	13,381	7.9	ドイツ	374	8.6
4	ドイツ	8,727	5.0	ドイツ	8,353	4.9	フランス	308	7.1
5	イギリス	7,619	4.4	台湾	7,216	4.3	スイス	180	4.1
6	フランス	7,348	4.2	イギリス	7,215	4.3	中国	144	3.3
7	台湾	7,268	4.2	フランス	7,040	4.2	カナダ	137	3.1
8	タイ	6,097	3.5	タイ	6,017	3.6	オーストラリア	117	2.7
9	イタリア	4,660	2.7	イタリア	4,563	2.7	イタリア	97	2.2
10	カナダ	4,133	2.4	カナダ	3,996	2.4	タイ	80	1.8
11	オーストラリア	3,849	2.2	オーストラリア	3,732	2.2	オーストリア	62	1.4
12	シンガポール	3,737	2.2	シンガポール	3,702	2.2	韓国	55	1.3
13	ベトナム	3,731	2.1	ベトナム	3,685	2.2	オランダ	55	1.3
14	インドネシア	3,536	2.0	インドネシア	3,492	2.1	スペイン	54	1.2
15	オーストリア	3,119	1.8	オーストリア	3,057	1.8	台湾	52	1.2
16	スペイン	3,011	1.7	スペイン	2,957	1.7	ベトナム	46	1.1
17	スイス	2,393	1.4	マレーシア	2,332	1.4	フィリピン	46	1.1
18	マレーシア	2,368	1.4	スイス	2,213	1.3	スウェーデン	46	1.1
19	インド	2,065	1.2	インド	2,029	1.2	インドネシア	44	1.0
20	オランダ	2,034	1.2	オランダ	1,979	1.2	デンマーク	41	0.9
							ニュージーランド		
	派遣研究者 総計	173,670	100	派遣研究者 (短期)計	169,307	100	派遣研究者 (中・長期)計	4,363	100

② 受入れ研究者数の多い主な国（地域）

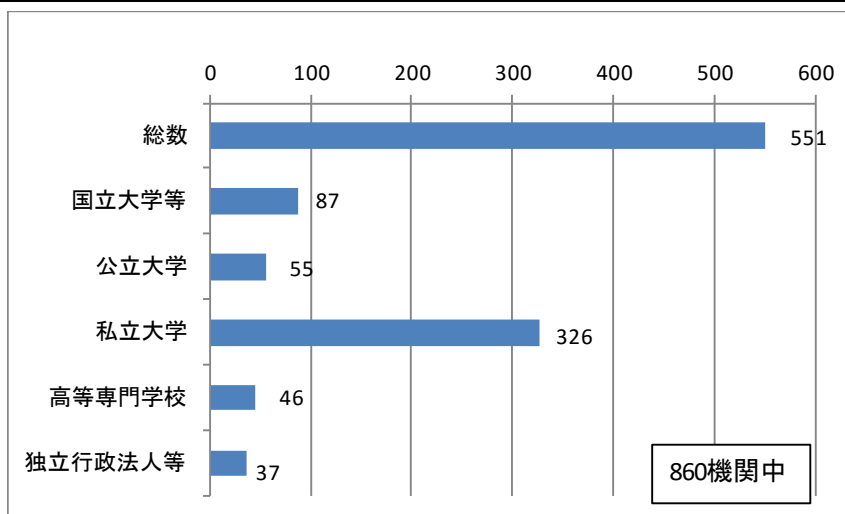
表2-4は大学等と独法等の受入れ研究者の多い主な受入れ元国（地域）を示す。

表2-4 受入れ研究者数の多い主な受入れ元国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)	国(地域)名	研究者数	構成比 (%)
1	中国	6,149	15.7	アメリカ合衆国	3,911	14.9	中国	2,843	22.4
2	アメリカ合衆国	5,276	13.5	中国	3,306	12.6	アメリカ合衆国	1,365	10.7
3	韓国	3,135	8.0	韓国	2,121	8.1	韓国	1,014	8.0
4	イギリス	1,857	4.8	ドイツ	1,395	5.3	イギリス	563	4.4
5	ドイツ	1,856	4.8	タイ	1,317	5.0	フランス	508	4.0
6	フランス	1,757	4.5	イギリス	1,294	4.9	インド	506	4.0
7	タイ	1,673	4.3	フランス	1,249	4.7	ドイツ	461	3.6
8	台湾	1,465	3.8	台湾	1,097	4.2	台湾	368	2.9
9	インド	1,163	3.0	インドネシア	757	2.9	タイ	356	2.8
10	インドネシア	1,057	2.7	インド	657	2.5	インドネシア	300	2.4
11	オーストラリ	851	2.2	イタリア	639	2.4	ベトナム	247	1.9
12	イタリア	832	2.1	オーストラリア	628	2.4	カナダ	229	1.8
13	ベトナム	745	1.9	ロシア連邦	534	2.0	オーストラリア	223	1.8
14	カナダ	730	1.9	カナダ	501	1.9	エジプト	210	1.7
15	ロシア連邦	721	1.8	ベトナム	498	1.9	イタリア	193	1.5
16	マレーシア	468	1.2	スイス	386	1.5	ロシア連邦	187	1.5
17	スイス	453	1.2	マレーシア	349	1.3	バングラデシュ	171	1.3
18	スペイン	430	1.1	フィリピン	314	1.2	スペイン	149	1.2
19	フィリピン	430	1.1	シンガポール	283	1.1	マレーシア	119	0.9
20	シンガポール	343	0.9	スペイン	266	1.1	フィリピン	116	0.9
	受入れ研究者 総計	39,049	100	受入れ研究者 (短期)計	26,330	100	受入れ研究者 (中・長期)計	12,719	100

4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

- 回答した 860 機関中、551 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
 - 地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。
- ※「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 29 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。



※ 回答機関（総数 860 機関：国立大学等 89 機関、公立大学 78 機関、私立大学 586 機関、高等専門学校 57 機関、独立行政法人等 50 機関）中で、1 件以上協定を締結している機関の数を機関種類別に示す。

図 2-11 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数

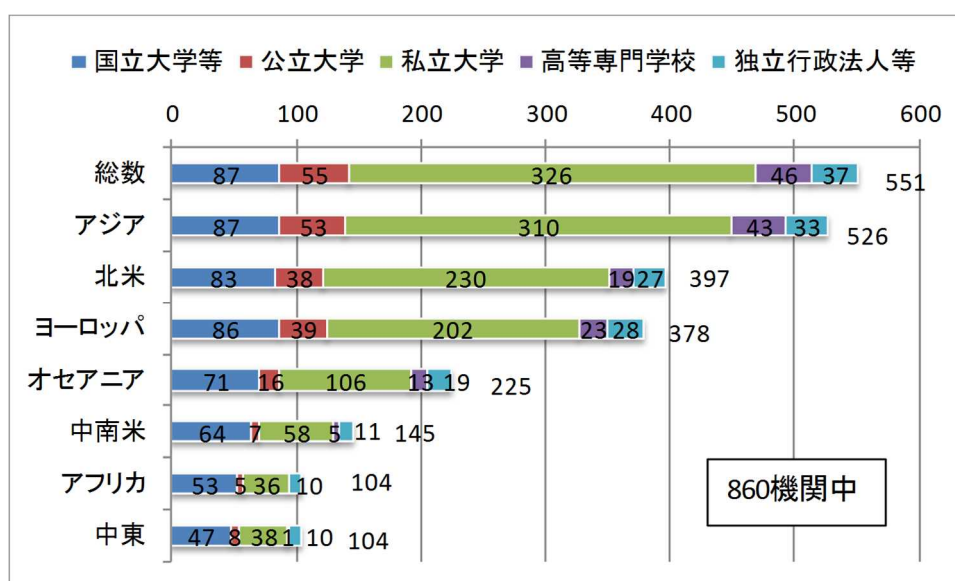


図 2-12 海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳

3. 調査対象機関における外国人研究者の割合等

3.1 調査対象機関（大学等、独法等）における外国人研究者の割合等

外国人研究者は全体では 5.7%だった。機関種類別に見ると、大学等では 5.5%、独法等では 7.3%であり、独法等の方がやや高かった⁶。

常勤研究者に限定すると、外国人研究者の割合は全体では 4.4%、大学等では 4.3%、独法等では 5.8%であった。非常勤研究者も含む割合と比較すると、いずれも割合が低下する。

「常勤」「非常勤」の考え方

調査票では、「常勤」「非常勤」の研究者について以下のように説明している。各機関において「常勤」「非常勤」の考え方が異なることがあるが、調査票における説明に従って「常勤研究者数」「非常勤研究者」等を回答することを求めている。

- 「常勤」の対象について、貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者）があり、各学部・研究科・その他の組織（附置研究所等）に所属している常勤教員（「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者）及び常勤研究員（教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」）を指す。
- 「非常勤」について、貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者）にあり、「常勤」以外（正規ではない）を対象とする。

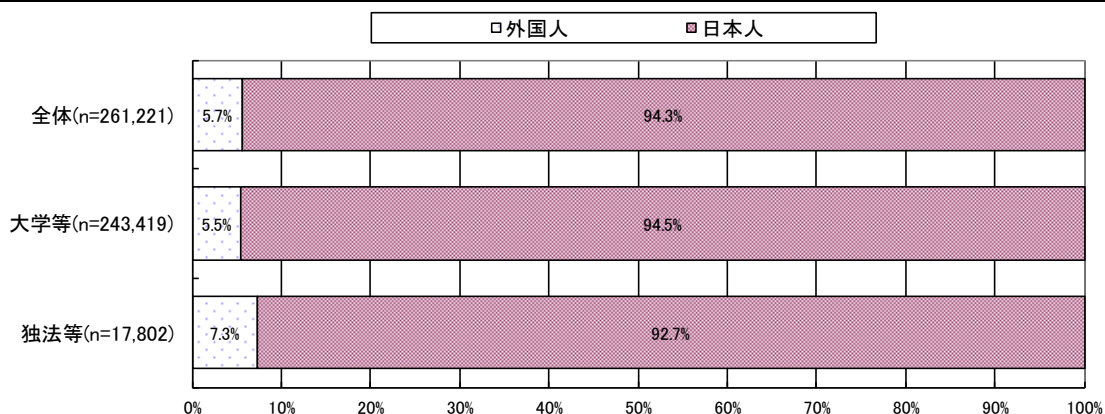


図 3-1 在籍外国人研究者の割合（大学等+独法等）【機関種類別】

⁶ 2012 年 12 月時点での、我が国の大学・公的機関におけるポストドクターの外国人比率は 23.4%である。学問分野別では工学分野で 39.1%と最も高く、理学分野では 23.1%である。（文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室『科学技術指標 2017』2017 年 8 月、81 頁。）

なお、本調査では、回答機関における「ポスドク・特別研究員等」の人数は合計 12,621 人であり、中長期受入れ研究者の職位が「ポスドク・特別研究員等」は合計 2,144 人である。従って、外国人割合は 17.0%となる。ただし、「科学技術指標 2017」における「ポストドクター等」の定義は、「①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者を指す（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者（いわゆる「満期退学者」）を含む）」となっており、本調査よりも広いとみられる。このため、本調査における「一般研究員」の職位も含めて考えると、回答機関における在籍人数は、25,838 人となり、このうち外国人（中長期受入れ研究者人数で職位がポスドク・特別研究員等又は一般研究員の者）は 4,504 人であり、割合は 17.4%となる。

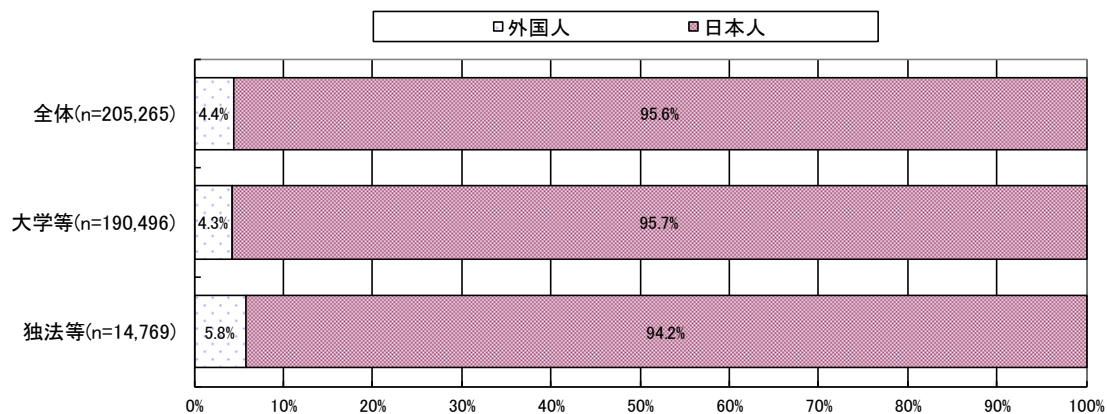


図 3-2 在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）【機関種類別】（常勤のみ）

表 3-1 は在籍外国人研究者数の多い主な機関を示す。上位の機関の中でも、外国人研究者数の割合が全体の平均をやや超える程度の割合の機関と、平均を大きく上回る割合の機関があることが分かる。

表 3-1 在籍外国人研究者数の順位

	機関名	在籍外国人研究者数	在籍研究者数	外国人研究者の割合(%)
1	東京大学	670	6,636	10.1%
2	京都大学	657	5,692	11.5%
3	早稲田大学	591	5,336	11.1%
4	東北大学	506	4,321	11.7%
5	筑波大学	442	2,711	16.3%
6	理化学研究所	415	1,901	21.8%
7	大阪大学	382	5,121	7.5%
8	北海道大学	316	3,027	10.4%
9	名古屋大学	301	3,155	9.5%
10	九州大学	297	3,451	8.6%
11	物質・材料研究機構	272	841	32.3%
12	東京工業大学	210	1,861	11.3%
13	産業技術総合研究所	197	2,534	7.8%
14	広島大学	191	1,945	9.8%
15	神戸大学	176	2,433	7.2%
16	立命館大学	164	1,412	11.6%
17	千葉大学	162	2,538	6.4%
18	慶應義塾大学	154	3,074	5.0%
19	明治大学	153	2,017	7.6%
20	獨協大学	136	647	21.0%
	全回答機関の合計	14,778	261,221	5.7%

注) 在籍外国人研究者数、在籍研究者数は本調査への回答に基づく。

3.2 大学等における外国人研究者の割合

外国人研究者の占める割合は大学等全体では 5.5%（常勤のみでは 4.3%）だった。大学共同利用機関法人では 11.6%（常勤のみでは 6.5%）で最も割合が高く、国立大学で 7.8%（常勤で 5.1%）、私立大学で 4.3%（常勤では 4.0%）、公立大学で 3.6%（常勤で 3.0%）と続いた。

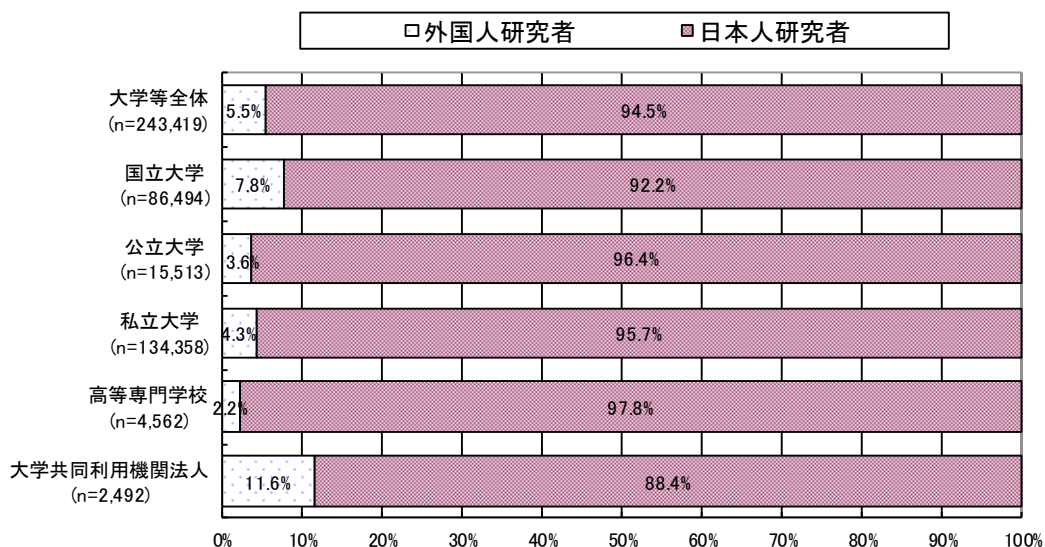


図 3-3 在籍外国人研究者の割合（大学等）【大学等種類別】

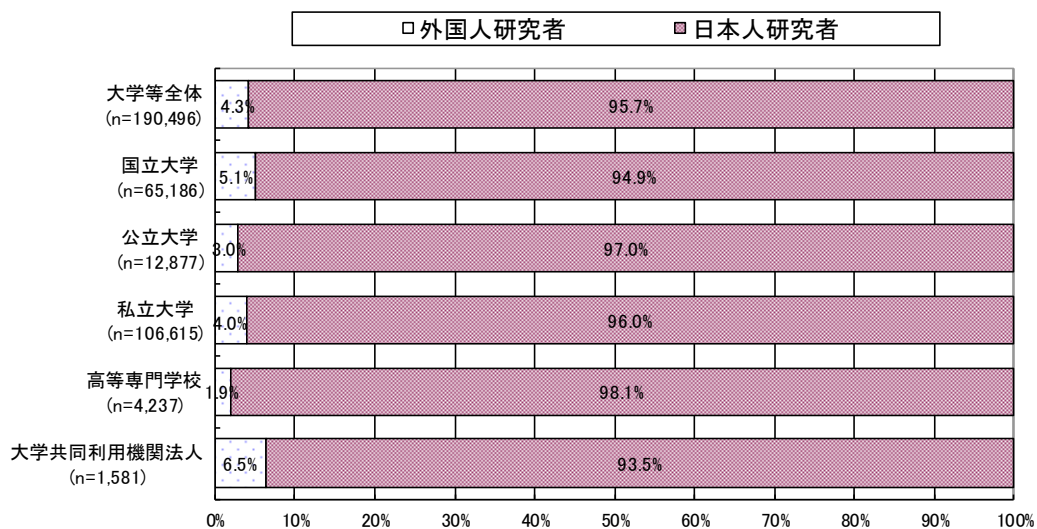


図 3-4 在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ、大学等種類別】

3.3 独立行政法人等における外国人研究者の割合（機関種類別）

外国人研究者の占める割合は独法等全体では 7.3%（常勤のみでは 5.8%）であった。特に国立研究開発法人の外国人研究者割合が 8.4%であり（常勤は 6.8%）、大学等の機関種類も含めると、大学共同利用機関法人（11.6%）に続いて高かった。国立試験研究機関と独立行政法人（国立研究開発法人を除く）の外国人研究者割合は 1.7%と 0.6%であり低い。

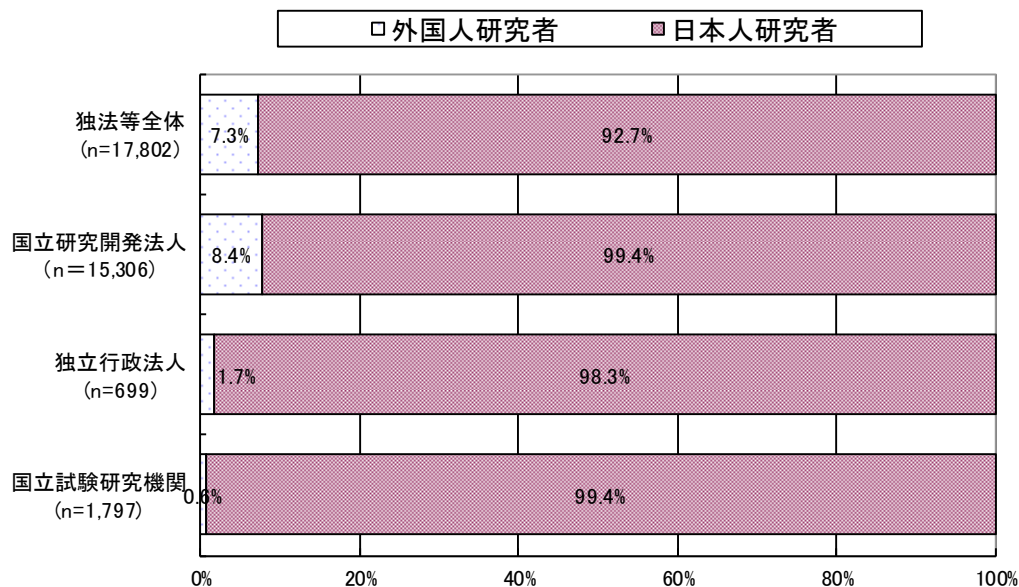


図 3-5 在籍外国人研究者の割合（独法等）【機関種類別】

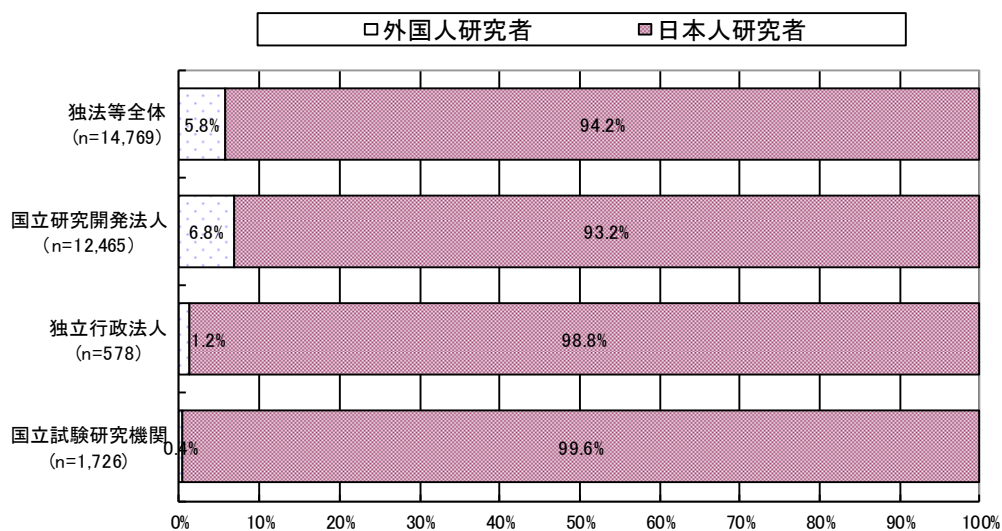


図 3-6 在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ、機関種類別】

